

2019年度 事業計画

東員町シニアクラブ連合会

1. シニアクラブを取り巻く現状

- 一昨年、単位クラブが笹尾で1地区、城山で3地区が新たに立ち上がり、昨年、笹尾で1地区立ち上がった。少しずつ1地区1クラブに向けて進んでいる。
- 会員数は、平成30年4月1日現在2,177人であり、29年度と比べて51名減少した。

2. シニアクラブが目指すもの（基本理念）

- 生きがいづくり〈高齢期の充実〉－趣味・文化・レクリエーション
- 健康づくり〈健康寿命を延ばす〉－健康学習・運動・体力測定
- 仲間づくり〈同世代の連帯・支え合い〉－声かけ・友愛・親睦・旅行
- 地域づくり〈社会貢献〉－環境美化・リサイクル・ボランティア・世代交流

3. シニアクラブ活動の課題と方針

- 65歳以上人口が日本全体で3,000万人を超えるなか、シニアクラブは、新たな仲間呼びかけ、共に基本理念である「4つの“づくり”」活動に取り組みます。
- 生きがいをもって、いつまでも元気に暮らすことができるよう会員同士がお互いに助けあい、支えあえる関係を築きます。
- 口コミ、ポスター、チラシ、会報、ホームページ等あらゆる手段を活用して、シニアクラブをPRし、1人でも多くの方に入っていただけるように努めます。
- より近い距離で交流を図るために笹尾地区で1自治会1クラブの組織化を目指します。
- 行政や社会福祉協議会等の関係機関と連携し、それぞれの事業へ積極的に参画・協働します。

以上を念頭に置き、平成31年度の事業計画を着実に推進して、誰もが健康で安心してシニアクラブ活動に取り組めるよう努めます。

4. 実施項目

1. 会の運営

着実に事業を実施していくために組織体制を強化します。

(1) 理事会の開催

連合会の執行機関として当会の運営や事業の内容について話し合います。また、単位クラブ間の活動情報を共有します。

(2) 企画委員会の開催

理事会での協議事項を調整するため、会長、副会長、事務局のほか、必要に応じて部会の部長や理事も含めて、理事会前に開催します。

- (3) 女性部会の充実強化
各単位クラブで組織されている女性部間の情報交換と、各種研修を通じて女性部長のスキルアップを図ります。
- (4) 広報部会の強化
シニアクラブの魅力を発信し、より多くの方が会員になっていただけるように努めます。
- (5) 監査の実施
決算監査のほか、必要に応じて業務監査を実施します。
- (6) 事務局の充実強化
理事の中から会長が推薦し、理事会の承認を得て選任された事務局長及び会計管理者のスキルアップを図ります。

2. 活動促進事業

当会の啓発広報活動等クラブの活動促進に資する事業を行います。

- (1) 機関紙「シニア通信」の発行
連合会の取り組み内容や単位クラブの活動紹介、シニアクラブの魅力について掲載し、年に2回発行します。
現在、会員世帯に各1部、町内全体には回覧で発信しています。写真やグラフを多く取り入れ、会員の方が楽しく読めるような内容を考えます。
- (2) クラブ活動に資する情報の提供
シニアクラブ活動が活発的になるように情報提供します。
- (3) とういんボランティア市民活動支援センターとの協働
町内で活躍するボランティア、市民活動団体と繋がり、連携することを目的に、とういんボランティア市民活動支援センターに引き続き登録し、センター事業へ参画します。
- (4) 1自治会1クラブ設置運動の推進
町内の全自治会にクラブが設置されるよう、自治会長をはじめとする関係者に働きかけ、加入会員及び加入率の増加を目指します。
- (5) 第14回東員町シニア福祉大会の開催
町内の60歳以上を対象に、高齢者福祉の推進に功績のあった方を連合会長が表彰し、今後の活動発展にむけた宣言を行います。
- (6) 役員研修会の開催
先進地の情報を得ること、また、役員同士の相互交流を図ることを目的に年に1回開催します。また、理事会のときに、随時円滑なクラブ運営や事業推進に関する研修会を開催します。

3. 健康づくり・介護予防支援事業

高齢者向けのスポーツや体操を実施し、健康促進を図ります。また、趣味、生きがい活動を通して、仲間と共に楽しく豊かに活動することに努めます。

(1) グラウンドゴルフ大会の開催

町内全域で幅広く取り組まれているグラウンドゴルフを3回開催することにより、これまで参加できなかった方にも順番でその機会を提供すると共に、参加者の交流と日頃の成果を発揮する機会を提供します。

(2) 第26回東員町シニア芸能大会・第15回東員町シニア文化作品展の開催

会員を対象に、自らの趣味や生きがいづくりとして取り組んでいる活動を発表する機会として開催します。

(3) 三重県老人クラブ連合会「文化作品展」への参加

東員町シニア文化作品展に出展された作品の中から、三重県老人クラブ連合会「文化作品展」の出展作品を選考のうえ出展します。

(4) 三重県老人クラブ連合会「芸能大会」への参加

東員町シニア芸能大会の出演団体等の中から、三重県老人クラブ連合会「芸能大会」の出演を募り、さらに大きな舞台で日頃の成果を発揮する機会を提供します。

(5) いきいき100歳体操の啓発支援

行政が普及啓発を行う「いきいき100歳体操」を地域で普及できるように、各単位クラブが支援を行います。

(6) いきいきクラブ体操の普及

三重県老人クラブ連合会が普及している「いきいきクラブ体操」を各単位クラブでできるように広げます。

4. 加入継続促進事業

未加入者や地域に出にくい方にも積極的に声をかけ、多くの方が当会に参加できるように努めます。また、会員が継続的に活動に参加できるように声かけします。

(1) 加入促進

未加入の高齢者が多く加入してもらえるように声かけや広報をします。また、新しい方が興味をもつ事業を実施して、新規会員に働きかけます。

(2) 加入継続

会員が継続して活動に参加できるように、声かけ、訪問をします。

5. 若手高齢者組織化・活動支援事業

若手高齢者が地域活動に関心を持ち、地域の担い手として活動するきっかけを作ります。

(1) シニアカレッジへの参画

地域福祉に関心をもってもらうように、次世代のクラブ活動を担う方に情報提供します。

(2) シニアいきいきサークルの開催

若手の高齢者を対象に、元気に豊かに高齢社会を築くためにニュースポーツ等の自主サークルを実施し、60歳代の方に広く参加を呼びかけます。

6. 全老連活動支援体制強化事業

1～5 までの事業を円滑に実施するための企画立案等を行う体制強化に資する各種事業を行います。

(1) 老人クラブ会員手帳・老人クラブ会員章の販売促進

全国老人クラブ連合会が作成している会員章（1個 500円）及び三重県老人クラブ連合会が作成している会員手帳（1冊 100円）の販売を促進します。

(2) 三重県老人クラブ連合会事業への参加

三重県老人クラブ大会・芸能大会、市町老人クラブリーダー中央研修会、高齢者相互支援推進・啓発活動研修会などに参加します。

(3) 交通安全・事故防止・振り込め詐欺対策の啓発推進

高齢者の増加により悪化の一途をたどる高齢者の交通事故及び消費者トラブルについて、警察と連携して、その防止に努めます。

(4) 老人の日・老人週間を核とした奉仕活動の推進

健康・友愛とならび3大運動の1つである「奉仕」活動を通じて、地域から必要とされ、信頼され、健康と生きがいをもって、安心して楽しく生活していくことを推進します。

7. 会員交流事業

会員が交流できる事業を行います。

(1) 会員交流会等の開催

会員相互の交流と、会員意識の向上を図ることを目的に、連合会主催による会員交流会を年1回、その他会員向けの旅行企画を年2回程度企画します。